

報告①

「ふれあいタクシーエリアにおける

新たなシステム導入の検討について」

ふれあいタクシーエリアにおける新たなシステム導入の検討について

1. デマンド型交通とは

電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行うものを指して言い、利用するために予約が必要という点以外は、時刻表・停留所・経路についてはある程度自由が利く。そのため、運行形態は地域によって様々なものがある。

2. 各務原市ふれあいタクシーの概要

運行地区： (須衛・各務エリア) 市民球場 ～ 鵜沼市民サービスセンター
(鵜沼南エリア) アピタ・カーマホームセンター ～ 市民プール

運行時間： 6時40分～18時45分

固定の運行ダイヤあり。約1時間おきに設定

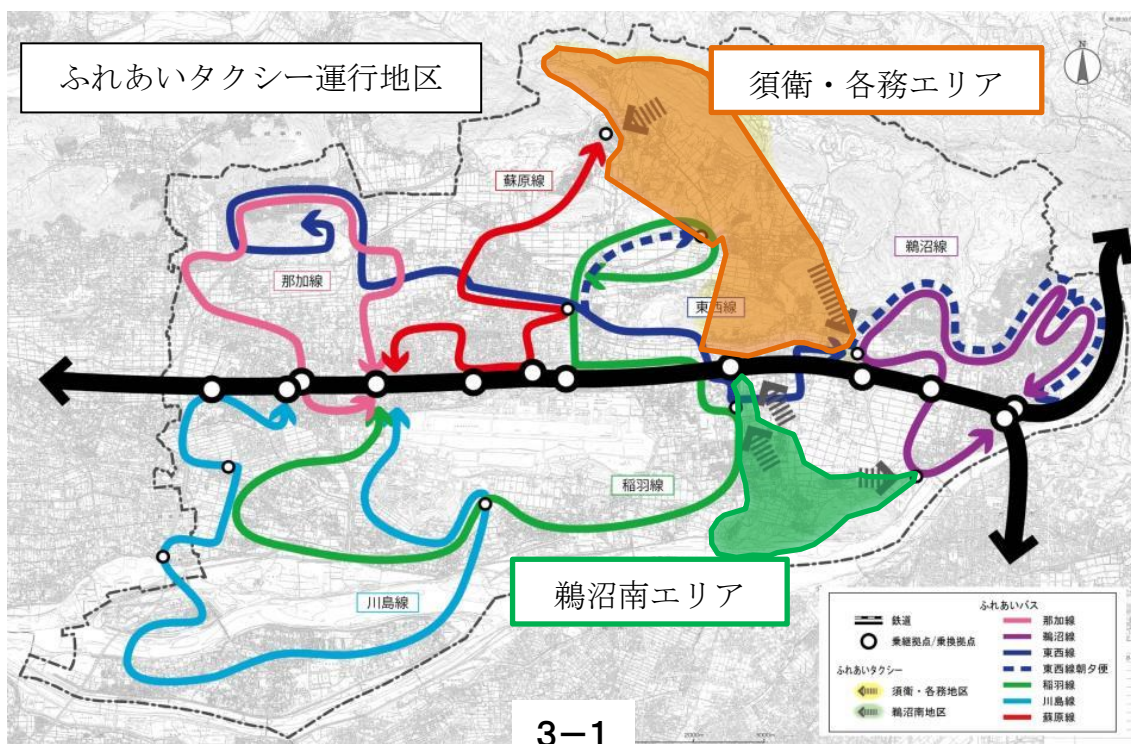
運賃： 1乗車300円(65歳以上、障がい者、小学生は150円)

乗車定員： 1便につき最大8名(4人乗り×2台)

乗降場所： 停留所(300～500m間隔)

利用方法： ①乗車便の発車30分前までに電話またはウェブサイトにて予約
一乗車便、人数、乗車・降車停留所など
②発車予定時刻までに乗車停留所へ移動・待機

備考： 両地区ともに、始発・終点の停留所にてふれあいバスと接続。
ダイヤについても、バスとの接続を可能な限り考慮して設定。



3. 新システムの導入の検討（案）

実施時期： 令和2年10月～（予定）

実施場所： ふれあいタクシー 鵜沼南エリア

検討の内容：

①運行ダイヤの撤廃

➡ 電話予約の時点で乗車時間が決定。待ち時間が減少、外出時間の自由度が上がる。

現状： 固定の運行ダイヤあり。約1時間おきに設定

②停留所の設置間隔見直し

➡ 高齢者の負担を考慮して、現状よりも細かい間隔で停留所を置く。

現状： 300～500m間隔

実施に向けたスケジュール：

時 期	内 容
1月14日	各務原市地域公共交通会議 第22回
1～3月	実施内容の詳細検討
5月中～下旬	各務原市地域公共交通会議にて協議
6月～	住民説明会
7月下旬迄	各務原市地域公共交通会議にて協議
8月	区域運行（デマンド交通）に関する事業計画の変更手続き
7月～8月	ふれあいバス等懇談会（12地区）
8～9月	広報周知
10月1日	運行開始